

12 健康相談（保健指導）

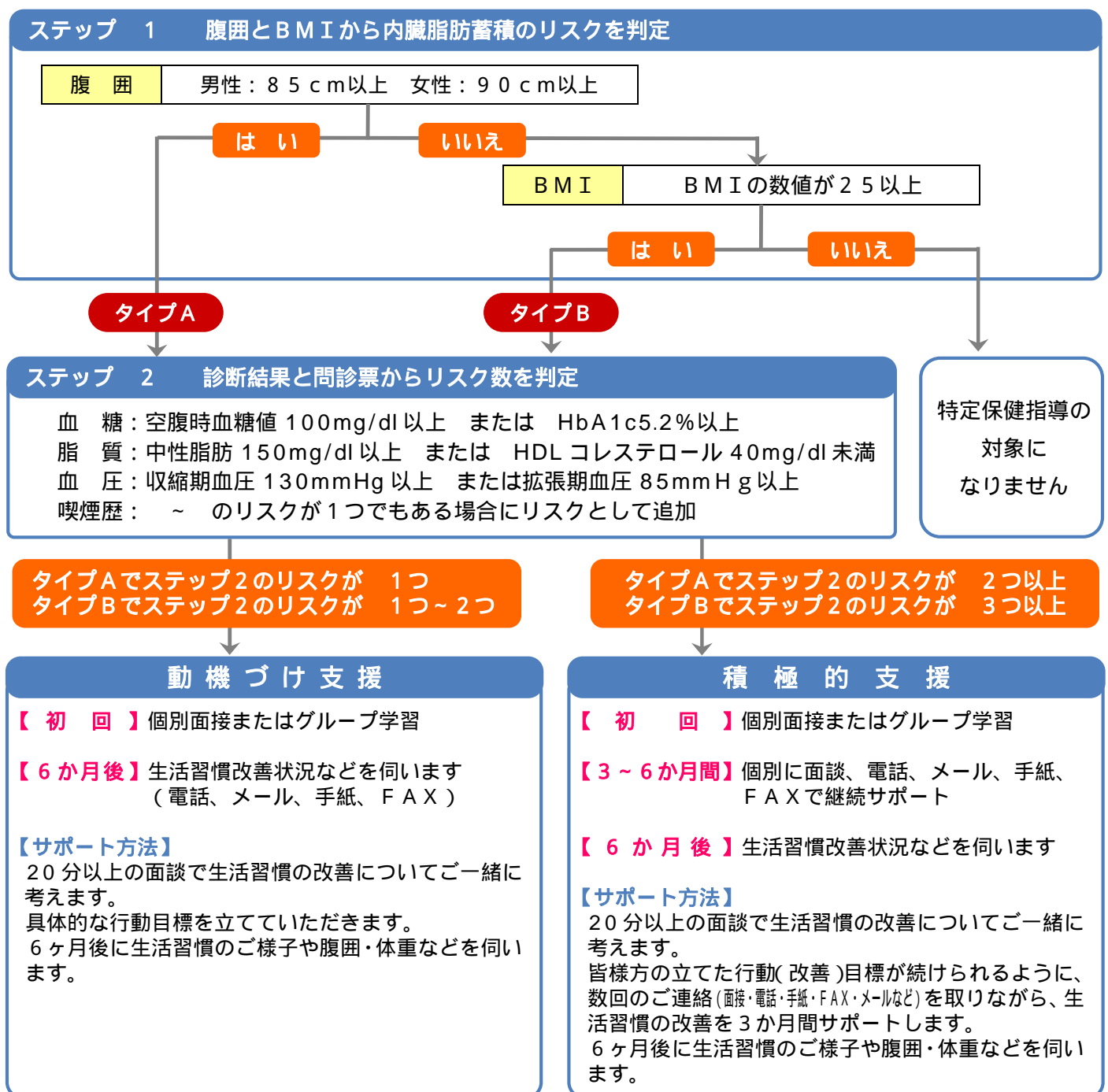
協会けんぽでは、健康診断を受診された皆様への健康相談を行っております。健康相談には、メタボリックシンドロームの概念に基づいて生活習慣の改善が必要な方に行う「特定保健指導」と健診結果によりアドバイスをさせていただく「一般の健康相談」があります。

特定保健指導について

特定保健指導は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高い方へ、健康状態にあった生活習慣病予防に関する情報の提供や生活習慣改善のためのアドバイスなどの支援を行うものです。

メタボリックシンドロームのリスク数によって特定保健指導の種類を決定し、「積極的支援」「動機づけ支援」の2つの支援を実施しています。

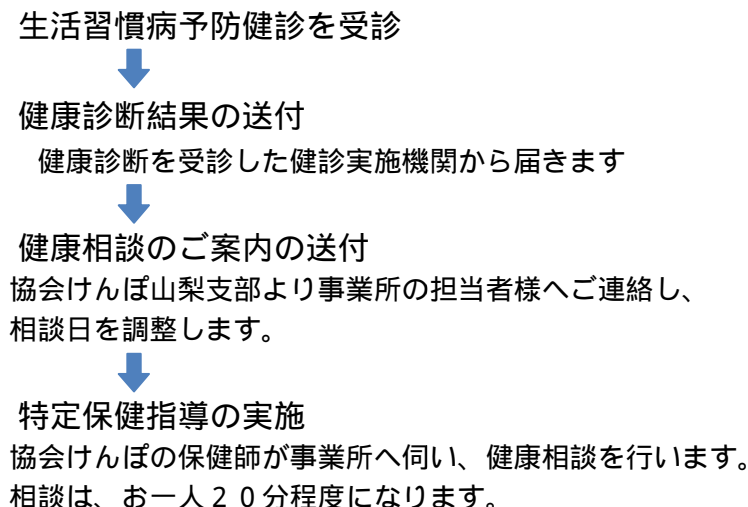
特定保健指導フローチャート



生活習慣病予防健診を受診された方の健康相談

生活習慣病予防健診を受診された協会けんぽ加入の被保険者（ご本人）の方に、協会けんぽの保健師が**無料**で健康相談を行っています。

健康相談のご利用までの流れ



「保健師」さんはどんな人？

「保健師」の国家資格をもつ、健康管理の専門家です。

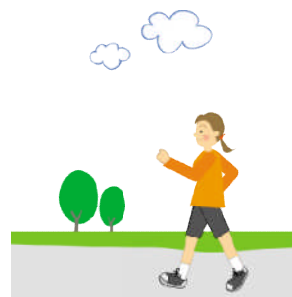
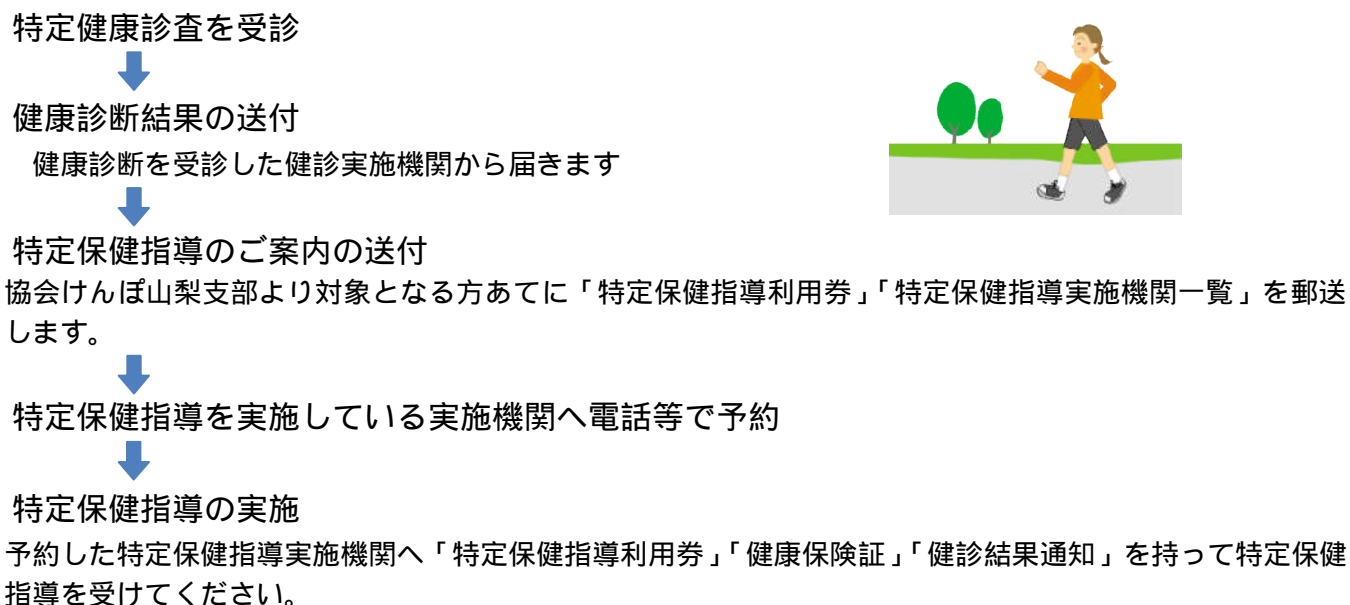
看護、医学の専門知識や技術を習得しており、安心してご相談いただけ、より健康的な生活へ向けた支援をいたします。



特定健康診査を受診された方の健康相談

特定健康診査を受診された協会けんぽ加入の被扶養者（ご家族）の方で、健康診断結果に基づき、生活習慣の改善に取り組んでいただくことが大切であると判断された方は、特定保健指導のご案内を行っています。

特定保健指導のご利用までの流れ



特定保健指導の費用について

特定保健指導実施機関における特定保健指導の費用は、協会けんぽが負担いたしますが、場合によっては自己負担分をお支払いいただくこともあります。

詳しくは、協会けんぽ山梨支部（保健グループ ☎ 055 - 220 - 7754）にお問い合わせ下さい。